



らは、「新しい生活様式」のもとでの学習支援、心のケア、健全育成活動などが続けられています。

公民館による生涯学習、文化・スポーツ活動もこれまでと同じような集合・対面型の活動が難しくなり、さらに、多くの就業や社会活動でテレワークやオンライン会議などが一気に普及し始めました。

このような中、学校では、高速大容量通信が可能なインターネット回線の整備と児童生徒一人1台のタブレット型パソコンの配備が進みました。

今後、コロナ禍後の世界は、近い将来、あらゆる情報が人工知能（AI）に集積、解析され、そのAIの提案や指示に基づいて車の自動走行や工場ロボットによる自動生産が行われる新しい時代を迎えると予測されています。

一方、人類文明の急激な進化により、今後十年間の取組如何によって地球温暖化や自然・生態系の破壊が極限まで進み、地球環境に破滅的影響が及ぶとの危機感を世界が共有し、国連が提唱する「持続可能な

開発目標（SDGs：エス・ディール・ジーズ）」の実現に向けた取組が始まりました。こうした国際的潮流に呼応して、私たちの地域や学校において、SDGsを意識して、気候変動対策や海・陸の豊かさを守る活動、クリーンなエネルギー利用、環境負荷の少ない持続可能な生産と消費などに取り組み、安全な水や

トイレが世界中に行き渡り、全ての人が健康と福祉と質の高い教育を享受でき、貧困・飢餓・性差別のない平和で平等・公正な、働きがいがあり住み続けられるまちづくりを世界中の人々と共に進めていくことが求められています。

教育委員会では、教育振興基本計画に基づき、自然豊かで生命を大切に育てる町「絵本の里けんぶち」に愛情や誇りを持ち、未来のふるさとを担う「人づくり」、全ての町民が笑顔にあふれ、いきいきと夢や希望の実現に向けてともに学び合い、ともに高めあい、ともに支え合う「ふるさとづくり」を進めてまいります。以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

1 自ら学び社会で自立して
共に生きる力を育てます

《遊びを通じた豊かな学びの推進》
幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の姿を育むために、保育所での幼児保育・教育と学校教育、家庭教育との連携を図ります。

また、小学校では、入学児童が円滑に学校での生活や学習を始められるよう生活科を中心にスタートカリキュラムを実施します。

《自らいきいきと学ぶ学習活動の推進》

昨年度の小学校に続き、本年度は中学校で新学習指導要領に基づく学習が始まります。この中では、子どもたちが変化の激しい社会や世界に向き合い、自らの人生を切り開いていくために育成すべき資質・能力が、「何を知っているか・何ができるか」（知識・技能）、「知っていることできることをどう使うか」（思考力・判断力・表現力）、「学びを人生や社会に生かそうとする

令和3年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、剣淵町教育委員会の所管行政の主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が発生して以来、私たちは今まで経験したことのない世界規模の困難に直面しました。昨年2月から6月まで続いた学校の臨時休業と教育施設の閉鎖などにより、子どもたちは家庭での生活や学習を余儀なくされました。その後学校が再開されてか

力・人間性」の三つの柱で示されています。

学校では、この子どもたちの資質や能力を育成するために、子どもたちが社会との接点を持ち、様々な人々とのつながりを保ちながら学ぶための「社会に開かれた教育課程」を編成し、「主体的・対話的で深い学び」となるよう授業が進められます。本年度、小・中学校では、両校共通の重点教育目標に『子どもたちが自主的・協働的に学び、信頼される学校』を掲げます。

学力の向上
学力向上に関しては、次の4点を重点的に推進します。

1 点目は、学習指導の改善です。小・中学校で少人数・個別指導を進めるとともに、剣淵町・和寒町・鷹栖町の小学校の指導教員が各小学校を巡回し、授業改善の指導、職員研修などを行う授業改善推進チーム事業を実施します。

2 点目は、学び直しの機会の確保です。小学校の単元振り返り学習、中学校の学力ファクトリーなど、既

に学んだ内容の定着や学びきれなかった内容の学び直しをする機会を確保します。

3 点目は、学習習慣の定着です。家庭学習ノート、生活リズムチェックシートなどに取り組みます。

4 点目は、自分らしさと自律した生き方をめざす学習の推進です。マインートを活用するほか、全ての学校活動を通じて子どもたちが自分の良さに気づき、夢を実現させる意欲と主体的に進路を選択する力を高めるキャリア教育を推進します。

生涯にわたる学びを育む学習活動
英語教育では、中学校の授業は英語で行うことが基本になります。このことも踏まえて、英語指導助手（ALT）を活用して英語の聞く・話す・読む・書くの4技能の向上を図ります。

小・中学校の学校図書館では、学校司書を配置し、学校図書館教育計画を作成して、各教科の学習や読書教育、情報活用教育などを進めるとともに、家庭や地域と連携して子ど

もの絵本・読書活動を推進します。

ICT活用教育では、タブレット型ノートパソコンなどを活用した対面授業や協働学習、学習支援ソフトを活用した個別学習、児童生徒がパソコンを家庭へ持ち帰り行う家庭学習、学校休業の際に学校と家庭の児童生徒を結んで行うオンライン授業などの実施に向けて、教員の指導力向上研修や授業研究を進めます。

また、芸術文化・スポーツ、地域活動などの体験学習機会を確保します。

さぬき市児童交流事業は、本年度は学校間の訪問交流は休止します。

ふるさと剣淵から未来を思い描く学習
児童生徒が身近な生活から地球温暖化などの課題に関心を持ち、SDGs などについての理解を深め、

広い視野からよりよい未来を思い描いていくことが求められています。このため、各学校が連携して、児童生徒が地域課題の解決について考え、地域の特色を生かしたまち

づくりを体験する活動などから、自分自身や地域の未来について探究する「ふるさとキャリア教育」を推進します。

《一人ひとりの学びと育ちに応じた特別支援教育の充実》

教育支援委員会が中心となり、乳幼児期からの継続した教育相談を実施し、ケース会議を開催するなどして、特別な支援を要する児童生徒に対する理解の共有を図り、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。

小・中学校では、特別支援学級を開設するとともに、専任の特別支援コーディネーターと学習生活支援職員を配置して、通常学級の児童・生徒に対する支援を行います。

《豊かな人間性と健やかな身体を育む教育の充実》

小・中学校の道徳指導に当たっては、道徳科の授業のほか、家庭や地域と連携して学校の教育活動全体をとおして児童・生徒の道徳性を育みます。

また、人権教育を充実させるとともに、障がいを持つ人たちの交流学習をとおして、多様性を尊重し、共に認め合い、学び合う態度を育みます。

小・中学校では、全国体力・運動能力テストを活用した学習指導の改善、体力手帳の活用などにより、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。

《魅力ある高校づくりの推進》

本年度創立70周年を迎える剣淵高等学校は、これまで農業と福祉の専門教育を中心に魅力ある教育を実践してきましたが、生徒の興味・関心や進路の多様化に対応するためにカリキュラム編成の見直しを行い、新たに「未来のしんろ」系列を設けることとしました。この系列では、普通教科を中心としながら、実社会での実践力となる科学・技術・情報・芸術などについても教科横断的に学習するとともに、グローバルな視点を持って地域の魅力を創造する人材の育成を目的として、新たにSDGsや絵本などに関する

学習を取り入れられます。

また、新系列の開設に必要となる教科の教員の確保を図ってまいります。

農業教育では、農業の生産から販売までのプロセス、農産物の高付加価値化と食のブランド開発、農業の高度化・ICT化に対応したスマート農業及び食品安全・環境保全・労働安全などの農業生産工程管理（GAP）に関する国際基準・認証制度などの学習を進めます。

また、食と農業農村の持つ多面的な価値についての理解を深め、農業や関連産業の担い手として将来の地域農業に関わる意欲を育みます。

福祉教育では、福祉の心と福祉の知識や技能を身につけ、地域の福祉や保健・医療などに幅広く関わる意欲を育むとともに、併せて、介護福祉士国家資格を有する高齢者福祉介護サービスの実践的な人材の育成を進めます。

委託実習は、これまで農業者や法人、介護福祉施設などに受け入れをお願いして実施してきましたが、コロナ禍のため実施が難しい状況に

あることから、農業実習は自校の実習農場と町内農家実習に変更し、福祉実習も校内実習と近隣福祉施設実習に限定して行っていく考えです。

生徒募集対策では、中学校訪問、ホームページ・SNSによる情報発信、体験入学などのほか、遠隔者寮のPRと道内外からの広域生徒募集を進めます。

進路対策では、3系列ごとに大学等の進学先や企業就職先の開拓と体験入学・インターシップ受入先及び指定校推薦枠の確保に取り組みます。

就学支援では、これまでの資格取得受験費補助、委託実習や各種大会

参加費補助に加え、新たに近隣や旭川市及び近郊地域から通学する生徒に対する通学費補助を行うこととしました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p>	

2 多様な学びを支える

教育環境を整えます

《安全・安心で快適な学校環境の整備》

小中学校校舎・体育館は、築40年を過ぎ、老朽化が一段と進んでいます。教育委員会では、国費補助を活用して国が定める学校施設の整備水準に適合した施設改修を進めるため、築40年を過ぎた学校施設の改修整備に必要な学校施設長寿命化改修計画を取りまとめましたが、工事着手に必要な実施設計には至っておりません。長寿命化改修整備に対する国の補助制度がいつまで存続するか見通せない状況でもありますので、今後の対応についての判断が必要となっています。本年度につきましては、中学校校舎屋上の一部防水工事を計画しました。

〈学校保健の充実〉

児童生徒が健康で安全な生活を送ることができるよう、薬物乱用防止・感染症予防教育、食物アレルギー対策、むし歯予防対策、生活習慣

病予防健診などを実施します。

新型コロナウイルス感染症対策では、国・道の感染防止ガイドラインに基づき教育活動を継続しながら、状況把握に努め、緊急事態宣言時や感染者の発生時には、関係機関との連携を図りながら対応マニュアルに沿って対応します。

〈学校安全の充実〉

交通安全では、通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検調査を行い危険箇所等の改善を図ります。

登下校時の安全対策では、「子ども110番の家」の設置、スクールガード・リーダーによる学校と通学路の巡回パトロールなどに取り組みます。

〈食育・学校給食の充実〉

食育では、町の食育計画に基づき、健全な食生活と健康増進、地域の食と農業の歴史と文化などへの理解を深めることを目的として、各学校の保健や各教科、給食の時間などでの食育指導を行います。学校給食セ

ンターは、地域の食材を活用した安全で安心な給食を提供してまいります。



《教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進》

教職員の指導力の向上のため、北海道における「教員育成指標」に基づき、学校の種別や初任層から中堅層までの教員の経験段階に応じた研修機会を確保するとともに、法令遵守等の教職員の服務規律の徹底及び個人情報漏洩や交通事故・交通違反、体罰等の不祥事の未然防止のため、校内研修と教職員への個別指導を実施します。

また、「学校における働き方改革アクションプラン」に沿って教職員の業務の適正化と勤務時間の縮減を図ります。

《学校間連携の促進》

学校間連携では、小中高連携教育推進協議会が中心となり、児童生徒、教職員間の交流、学校間の情報交流、共同の調査研究・研修活動、ふるさと・キャリア教育などの取組を進めます。

小中連携・一貫教育の推進では、小・中学校が学習指導や生徒指導上の課題等を相互に共有しながら、義務教育9年間を見通した教育課程の編成と管理（カリキュラム・マネージメント）を行っていけるよう体制づくりを進めます。令和4年度からは、小学校高学年の一部教科で、教科担任制が導入される見込みとなったことから、小学校の該当教科教員の配置や中学校との教科連携などの対応が必要となります。

《学びのセーフティネットの充実》

子どもが安心して学べる教育相談

教育委員会では、専任の相談職員を配置して一般相談と各学校の巡回相談を行ってきました。今後とも、子どもの学校生活や家庭教育の悩

みなどの相談窓口として利用しやすい相談室を目指します。

また、スクールカウンセラーの小・中学校への定期派遣を行い、子どもたちが相談しやすい環境をつくるとともに、子育てや教育上の困難を抱える家庭に対しては、スクールソーシャルワーカーを活用した相談支援を実施します。

〈いじめ・不登校等対策〉

いじめ・不登校防止対策では、町の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ未然防止プログラムに沿った予防教育、児童生徒の絆づくり、子ども理解支援ツール「ほっと」を活用した児童生徒理解・指導など、いじめの未然防止に取り組むとともに、いじめ等対策連絡協議会を中心に学校・家庭・地域が連絡を取り合い、いじめの早期発見と早期対応の取り組みを進めていきます。

様々な理由から学校生活になじめない、登校が継続できない不登校の児童生徒に対しては、教員による学習と生活面の指導や家庭訪問、スクールカウンセラーによるカウ

セリングなどのほか、教育相談室と学校が連携し、居場所づくりに努めるなど適応指導を行ってまいります。

〈ネットコミュニケーション見守り活動〉

ネットトラブルやネット被害、ネットいじめの防止のために、児童生徒及び保護者を対象としたネット被害防止講座の開催、ネットコミュニケーション見守り活動の一環として行う情報モラルやマナー指導、子どものネット利用状況調査、家庭でのフィルタリングと利用ルールづくり、ネットパトロールなどを実施します。

《教育機会の均等のための経済的支援の充実》

要保護・準要保護世帯及び特別支援学級等の児童生徒に対する就学支援助成、及び大学等の進学者に対する奨学資金の貸付を実施します。

併せて、小・中学校児童生徒の教材費負担の一部軽減を継続して実施します。

3 地域ぐるみで

子どもを育てます

小中合同及び高等学校に設置した学校運営協議会では、保護者や地域住民の方々に学校運営の基本方針の承認や運営状況の評価などを行っていただきます。

また、教育委員会に専任の推進員を配置して、地域の人たちが、学校の授業や学校行事、放課後や休日の子どもたちの体験学習、子育て家庭の家庭教育の支援などの活動を行う地域学校協働活動を推進します。

また青少年の非行防止と健全育成を目的として、青少年健全育成協議会と連携して町内無線啓発放送、標語コンクール、街頭パトロールなどを実施します。



4 町民が学びあい支えあつ

いっしょに学びあつて進めます

《ふるさとづくりの推進》

公民館活動と生涯学習の推進
公民館では、町民の多様な生活課題や学習ニーズに対応した学習機会や学習成果の発表機会を設けるとともに、各自治会の分館講座開催の補助や生涯学習活動交通費助成を行ってまいります。

高齢者学級「平波大学」は、楽しく学びながら、仲間づくりや生きがいづくりを進められるよう学習内容の充実を図るとともに、クラブ活動や自治会活動の支援を進めてまいります。

成人式は、式典のみの開催としていと考えております。

国際交流活動は、国際交流の会と協力して実施してきた海外留学生ホームステイ受け入れ事業は、本年度は休止します。

新しいまちづくり運動は、住民同士のふれあいと信頼感や絆の醸成により、地域の福祉や防災・安全、

子ども子育て支援など、住民の自治意識の向上と地域協働活動への参加につながるよう、町民の皆様の参加協力をお願いします。

〔絵本の里づくり活動と絵本読書活動の推進〕

絵本の館は、絵本の里けんぶちのシンボル施設として、特色ある絵本・図書資料の収集と利用サービス、絵本の里の情報発信、絵本原画展や絵本普及活動を進めるほか、絵本の里づくり実行委員会が主催するけんぶち絵本の里大賞などの開催費補助を行ってまいります。

また、絵本出版社、絵本作家、絵本館・絵本図書館、絵本読書活動団体等との連携・交流を深めてまいります。

読書推進では、子ども読書活動推進プランに基づき、ブックスタートに始まる家庭や学校での読み聞かせや読書推進活動を促進します。

また、絵本の館を拠点として、各学校や保育所、公共施設をはじめ、町内の民間施設や商店、家庭に文庫コーナーを置き、これをつなぐ「ま

ちなか図書館」を推進します。

〔文化財の保護及びふるさと伝承の保存・活用〕

文化財の保護では、郷土資料館、屯田兵屋及び開拓記念木「やちだも」等の文化財の適切な保護管理に努めます。

また、伝承芸能の保存継承団体である屯田太鼓・子龍太鼓、剣淵神楽の活動を支援してまいります。

《まちを創る心と身体を育てる「芸術文化・スポーツづくり」の推進》

芸術文化事業では、関係の各実行委員会と協力して、町民文化祭、町民映画鑑賞会、文化芸術鑑賞会及び芸術鑑賞・社会見学バスツアーなどを実施します。

スポーツの推進についても、感染防止に努めながら、公民館による軽スポーツ教室、水泳教室、スポーツ団体委託スポーツ教室・大会を実施するとともに、海洋性スポーツ、クロスカントリースキー、チャリディングなどの特色ある地域スポーツ活動を推進します。

剣淵町B&G海洋センターは、施設の利用拡大に努めてきた結果、10年連続してB&G財団の最上位評価である特A評価を受けましたので、今後新たな施設設備の改修などを行う際には、B&G財団から高率補助を受けることが可能となりました。

子どもたちの体力・運動能力の向上と運動習慣づくりでは、アクティブリックズクラブなどの多様な健康運動スポーツに親しむ機会を設けていくとともに、スポーツ少年団活動を支援してまいります。



《まちを創る基盤を整える「条件づくり」の推進》

今後とも、計画的に専門的職員や指導者の養成と配置に努めると

もに、スポーツ協会、文化協会、PTA連合会、スポーツ少年団本部、絵本の里を創ろう会などの社会教育団体の活動を支援してまいります。

社会教育施設では、町民センター、りんどう交流館は、各種団体の学習・交流の場として利用者の増と適切な運営管理に努めます。

社会体育施設では、B&G海洋センター体育館・プール・艇庫、多目的運動広場、武道館、平波球場、屋内ゲートボール場の適切な運営管理と経費の節減に努めます。

以上、令和3年度の教育行政執行に関する方針について申し上げます。

教育行政を預かる教育委員会の使命と責任を深く認識し、町長部局や関係機関、各種団体と密接に連携を図り、教育環境の整備、充実に努めてまいります。一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。